

酒造用地下水保全に関する要望書

灘五郷酒造組合水資源委員会
宮水保存調査会

灘五郷酒造組合と宮水保存調査会は酒造用地下水への建設工事による悪影響を防止し、永年に渡り灘酒の名声を支えてきた酒造用地下水の水質・水量を保全することを目的として次のとおり要望いたしますのでご対応方宜しくお願い致します。

「工事全般に渡ってのお願い」

建設に伴う、地下工事にあたりましては、事業主・設計監理者並びに工事施工者(特に地下工事関連施行者)には、傘下組合員が所有する酒造用井戸に影響を及ぼさないよう、またトラブル等を事前に防ぐために最善の対策を講じていただきますようお願い致します。

「地下構造物設置回避のお願い」

地下室や地下駐車場(立体駐車場ピットを含む)等、地下構造物の設置は、長期間に渡り地下水の流れを妨げるとともに、将来それらの構造物を解体する際には、地下水に対して更に大きな影響を与えることが懸念されます。地下室や地下駐車場等、地下構造物の設置は、極力避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

「酒造期の地下工事の回避のお願い」

酒造期間中の地下水の流れは酒造用井戸の方向に流れる傾向があり(時期によっては海側より上流方向へ流れることもあります)、地下工事による汚濁水の混入や透水層の目詰まりを起こす等工事の影響を受け易いため、原則として酒造期における工事は避けるようお願い致します。

酒造期：毎年10月より翌年3月末までの6ヶ月

「地下工法の検討のお願い」

酒造用地下水の透水層は概ね地下2～5m(場所によっては0.5～1.0m上下することもあります)の比較的浅い層にあるので、基礎杭工事・地中梁・土留工事等により、透水層の遮断・攪乱・汚染並びに透水性の悪化などが起こらないように設計の段階で十分な配慮をお願い致します。

土留工事は、掘削深さが地下水面よりも下になる場合は敷地全周シートパイルを基本として下さい。また、その他の工法を採用される場合は杭工事・基礎工事での工夫をお願いします。(土留は埋め戻し後、撤去を基本として下さい。)

杭工事は鋼管杭・オールケーシング場所打ちコンクリート杭を基本に考えて下さい。オールケーシングが出来ない場合には、酒造用地下水の透水層下の不透水層までのケーシングを検討下さい。また、孔壁保護のベントナイトは不使用とし、根固め液は最小限でお願い致します。

「地質調査をされる時のお願い」

ボーリングによる地質調査は酒造用地下水の位置を十分に把握し、工事が酒造用地下水に影響するののか否かの判断資料としたいので、少なくとも地下7～8mまではオールコアボーリング(オールコアサンプリング)の方法をお願い致します。(土質調査図には土留・杭・ケーシング・基礎掘削底の位置を追記図として示して下さい。)

「酒造用井戸より遠隔地での工事についてのお願い」

旧河川にあたる地域の工事は酒造用井戸とかなり離れた場所であっても地下水脈の上流に当たるので水量保全に対する影響が大きいと見込まれるため、弊会との事前の打ち合わせをお願い致します。

「湧水の揚水対策のお願い」

地下工事計画において、湧水の揚水または地下水位低下のための揚水が避けられない場合は、出来る限り揚水量を最小に抑える方策をお考えいただき、揚水量を予測した上で事前の相談をお願い致します。また、出来ましたら揚水量の予測と工事完了後には工事期間中の総揚水量の報告をお願い致します。

揚水を想定していない工事であっても想定外の地下水位上昇のため揚水をしなければならない場合には直ちに当組合に連絡をお願い致します。

酒造用地下水保護の観点からディープウェルは絶対に行わないで下さい。

「雨水による汚染対策のお願い」

掘削の深さが地下水面より上部で揚水を伴わない工事であっても地表土を広範囲に掘削される時は降雨等による汚濁水が透水層まで浸透する恐れがありますので必ずシート養生の被覆を行っていただき雨水溜りをポンプにより排水していただくようお願い致します。

「観測井による影響有無ご確認のお願い」

基礎杭工事等による地下水への影響を調査するために、敷地内の地下水流

の上流部と下流側の2か所に観測井(パイプ)を設けていただき、工事による水位・水質への影響の確認をお願い致します。観察期間は着工～地下工事終了後6か月の期間で観察し当組合への報告をお願い致します。(なお、観測方法の書類は灘五郷酒造組合のHPから取得できます。)

「水位・水質異常の対策のお願い」

特に地下の工事におきまして、異常が認められた場合は速やかに当組合へご連絡ください。その際は工事による影響を排除する措置を協議させていただきたくお願い致します。

「灘五郷酒造組合との酒造用地下水(宮水)地域の工事に関するフローチャート」

組合事務局への電話→灘五郷HPにて工事概要書類等を取得→
工事概要等書類作成後メールにて組合事務局へご連絡→事前相談→
委員会にて協議・検討→委員会にて双方が合意後協定書の作成→
協定書調印後終了

※また、委員会は不定期の開催ですのでお早目に組合事務局へのご連絡をお願い致します。

※なお、委員会の協議案件の場合、施行会社(設計会社)の方々は説明資料を西宮地区の案件で15部・神戸地区の案件で12部作成していただくとともにボーリングの土質サンプルをご準備ください。また委員会開催の2日前に当日配布される書類をメールにて酒造組合へご送信お願い致します。